



日本共産党区議会議員清水菊美 こんにちは ニュース

連絡先 清水菊美事務所

090-3342-3001

2021年 12月30日

子育て世帯臨時給付金、住民税非課税世帯等への臨時給付金 予算決定(12月27日臨時議会)

急遽開かれた大田区議会臨時議会で、一般会計第7次補正予算108億3130億円が可決されました。日本共産党賛成



子育て世帯への臨時特別給付金
対象者 児童を養育している年収960万円以下の世帯で、0歳～18歳(高校生)までに一人10万円の支給。

15歳以下の子育て世帯には5万円分は12月24日に児童手当支給の口座に振り込み終了しています。

残りの5万円については「クーポン券」ではなく現金となりまし

た。「クーポン券でなく現金が良い」「クーポン券では無駄な経費が掛かり、手間もかかる」の国民の声に押されたものです。1月下旬まで振り込む予定です。

*18歳～16歳(高校生等)については申請が必要です。申請書類審査後に指定口座に10万円振り込まれます。

申請をお忘れなくお願いいたします。



住民税非課税世帯への臨時給付金10万円

対象者12月10日現在で

①住民税非課税世帯(生活保護世帯含む)9万2934世帯

大田区から確認書が送られますので、口座番号などを記入し返信します。2月下旬に支給

②家計急変世帯(9293世帯)

新型コロナウイルス感染症の影響で収入等の急激な減少となった世帯(減少した1か月の収入に12をかけると①と同様の事情があると認められる世帯)

申請が必要です。1月申請受付開始(9月末まで受けつけ)2月下旬から支給開始

党区議団は、子育て世帯への臨時給付金を、すべての子どもを対象にする「予算組み替え」を臨時議会総務財政委員に提出しました。

世帯主の年収が960万円以上の世帯で、対象外になっている約3万人の子どもたちへ支給する提案でした。

しかし賛成は日本共産党議員のみで、否決されました。

